

### 主体的な身体活動の意識を教養教育で育む

HAYASHI, Yoichi / 林, 容市

---

(出版者 / Publisher)

法政大学体育・スポーツ研究センター

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

法政大学体育・スポーツ研究センター紀要 = The Research of Physical Education and Sports, Hosei University

(巻 / Volume)

30

(開始ページ / Start Page)

95

(終了ページ / End Page)

95

(発行年 / Year)

2012-03-31

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00007814>

## 主体的な身体活動の意識を教養教育で育む

林 容 市

現在、高等教育における教養教育として開講されている体育・スポーツ関連授業（教養体育授業）に対しては、「中等教育（高等学校教育）の繰り返し」、「教育の意義・効果がアウトプットされていない」などの批判が生じている。そのため、教養体育授業の関係者には、「何故大学の教養教育として体育関連の授業が必要なのか」という問いに対する明確な回答が求められている。しかし、現状では社会へ向けた十分な回答がなされているとは言い難い。この状況を反映してか、大学評価における点検項目としては「教育施設」の一部として体育館等の整備を求められる場合はあっても、体育・スポーツ関連の教育活動に関する明確な評価項目を設けている大学評価機関は存在しない。つまり、教養体育授業は、大学での教育内容を保証する上で特に重視する必要がない事項と評価されていることになる。初等・中等教育における「基礎的な体力づくり」や「運動に親しむ態度を身につける」などの基礎的な教科目標から発展して、高等教育機関である大学においては、「生涯にわたって心身ともに豊かな生活を送るための糧となるよう、学生の体系的認識や実践力を育てること」が目標とされている。そのため、1991年のいわゆる大綱化によって、教養体育授業の履修形式（必修または選択）が個々の大学の判断に依存している今日、これらの目標を踏まえた授業の開講意義を明確に提示することが重要であろう。

現状において、教養体育授業の担当者が果たすべき役割の1つは、「身体活動」やルールに従って実践される「スポーツ」を教材とする授業特性を活かした教養教育を提案し、その効果に関するエビデンスを蓄積していく事であると考え。教養科目のうち、教養体育授業は、学生の主体的な身体活動や他者とのコミュニケーションが活動の基礎となる特性を有し、他の座学での講義・授業と比較しても総合的判断力や人間性の涵養などの面で効果的な教育が可能であると推察されている。このような教育を達成するための試案として、学生の自発的な活動を引き出すことを目的に、教員からの一方向的な「知識・情報提供や活動の指示を主体とする内容」を「学生の主体的参加を推奨するもの」へ転換し、授業での学習効果・効率、意欲の向上を期待する方法がいくつか提案されている。双方向授業、ディスカッションやグループワークを利用した授業などが代表的なものとして挙げられる。また、実技活動を通じたコミュニケーション・スキルの向上を試みた検討も散見されるが、必ずしも学生が自ら課題を選択し、解決法を導くという活動が発現するまでには至っていない。

これらを受け、今後検討が期待される事項の一つとして、スポーツ・身体活動を教材とする活動実践の場や設定目標を提供し、活動の充実や目標達成のための手法を導くための課

題を自らみつける能力の育成が重要であると考え。このような批判的思考（Critical thinking）の能力は、学生が授業で提供される活動や知識に興味・関心を有することが条件となる。そのため、授業担当者の専門領域における最新の知見を提供する必要がある。社会の要望にこたえるべく、就業力、社会人基礎力などの一環となりうる教育は、現代社会における大学の役割としては避けられない。しかし一方で、研究・教育の最高学府で行われる教育の意義を踏まえた深い知識の提供もまた、学習者の興味・関心を高め、主体的な学習を引き出す上では有益な要因であろう。

また、教養教育として多数の学生が受講する授業であることを考慮すれば、同一目的の下で授業を実践する教員が同等の教育効果を上げるためにも、教養体育授業の特徴を活かした基本的な教授方略の確立が検討されるべきである。授業では、多くの学習者がある一定水準以上の学習成果を達成することが求められるが、様々な体力・技能レベルの学生を対象にする場合には多大な困難を伴う。そのため、学習者に合わせた細かな対応を目指し、教育分析、学習者分析、コンテキスト分析等を通じた教授方略を設定し、目的とする教育内容に必要な学習活動が体験・経験できる機会を設けるなどの学習「環境」を整える必要性が高い。通常、1または2セメスタという期間で開講される大学の教養教育の現状を考えれば、効果的な教授方略の確立は、様々な機関における教育目標を達成する上でも非常に有益となる。さらに、このような環境下における行動発現の“きっかけづくり”や“動き始めの後押し”となるべく、行動の実践を義務づけるなどの教員からの「圧力（プレッシャー）」も必要に応じて適宜導入することにより教育効果が高まるとの報告もある。今後検討を重ね、主体的な行動の発現に必要な諸要因のエビデンスを明確化する有益性は高いと推察される。

一つの見方ではあるが、「教養を身につける」とは、課題解決のために必要な知識や情報を身につけ、解決に向けてそれらを適宜取捨選択して用いる事ができる手法（スキル）を身につけている状態を指すとも解釈できる。本学で開講されているスポーツ総合演習やスポーツ科学などの授業を通じて、このような意味での「教養を身につける」ことが可能であると考え。しかし、これらを達成するためには、学習環境の整備を初めとする諸要因の明確化はもとより、授業運営などにおいても教員が果たすべき役割は大きい。学習者の自主性・自発性を引き出すという事項は非常に難しい課題であることを理解した上で、今後も様々な取り組みを継続し、それらを通じて知見を蓄積していくという活動が、これからの教育活動を担う教員の責務であると考え。